D 12

奈良県内各自治体の水道工事における申請様式の統一化

奈良県管工事業協同組合

住所	〒630-8001　奈良県奈良市法華寺町212-3		
URL	https://www.narakankouji.com		
設立	平成7年8月	主な業種	管工事業
組合員数	112人	出資金	4,080千円

■背景・目的

水道事業者（自治体）に登録した給水装置工事業者が工事の申請を行う際、殆どの水道事業者は災害防止・緊急時の対応を目的として事業者毎に異なる独自の申請様式及び審査基準を導入しており、現場での混乱・事務作業の煩雑化の原因となっていたため、平成25年から各水道事業者に対して申請様式を統一（共通化）してもらうよう要望活動を行ってきた。

■取組みの手法と内容

給水装置工事申請様式の統一化に向けて、まずは日本水道協会奈良県支部（日水協：上水道管轄）と奈良県下水道協会（県下水協：下水道管轄）、当組合の上部団体である全国管工事業協同組合連合会に陳情・要望について相談し、各種調整の連携を取りながら平成25年度より、年度当初に奈良市長宛として「申請書類の様式統一化に向けた要望書」を、担当部局管理者である奈良市企業局公営企業管理者に提出し、年始に進捗状況の懇談を行うなど要望陳情の活動を開始した。活動初期は担当部局内で要望書が止まっている事もあったが、粘り強く活動を続け、担当管理者へ組合員の想い・意見を伝え続けた。その流れの中で奈良県において「県域水道一体化」計画が立案され、県行政の方向性とも合致した様式統一化の要望が始動し、平成31年2月より12市の各自治体との調整が開始された。

また、県内の水道工事関係13組合との連携を図る中で、一組合の発言では事務的にも中々進まない事は懸念されており、行政・自治体へアプローチした際の影響力を高める為、単なる横並びの協力関係ではなく「連合会」を新たに発足し、明確に組織化する必要があると考えた。

■成果とその要因

上下水道の内、上水道の工事申請様式については県内12市との調整が完了し、令和2年4月より共通様式が導入される事になった。下水道の工事申請様式の統一化と、管工事業の協同組合連合会発足については現在も活動を継続している。なお、一組合の要望から始まって、複数の水道事業者間で共通様式が導入されたケースは他府県ではあまり聞かず、極めて稀なケースである。

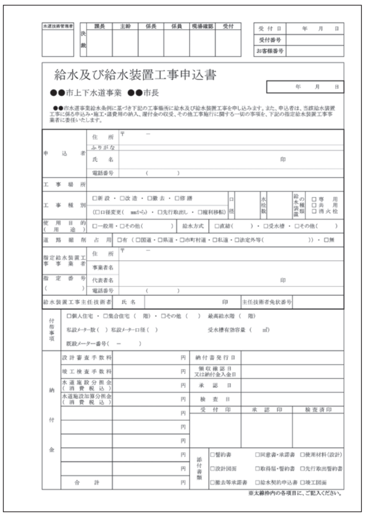

水道技術管理者	決裁	課長	主幹	係長	係員	現場確認	受付

受付日	年　月　日
受付番号	
お客様番号	

給水及び給水装置工事申込書

年　月　日

●●市上下水道事業　●●市長

●●市水道事業給水条例に基づき下記の工事場所に給水及び給水装置工事を申し込みます。また、申込者は、当該給水装置工事に係る申込み・施工・諸費用の納入、還付金の収受、その他工事施行に関する一切の事項を、下記の指定給水装置工事事業者に委任いたします。

申込者	住所	〒　－
	ふりがな	
	氏名	印
	電話番号	（　）
工事場所		
工事種別	□新設・□改造・□撤去・□修繕 （□口径変更（　mmから）・□先行取出し・□権利移転）	口径　水栓数　給水装置の種類　□専用　□共用　□消火栓
使用目的（用途）	□一般用・□その他（　）	給水方式　□直結（　）・□受水槽・□その他（　）
道路掘削占用	□有（□国道・□県道・□市町村道・□私道・□法定外等（　））・□無	
指定給水装置工事事業者	住所	〒　－
	事業者名	
指定番号（　）	代表者名	印
	電話番号	（　）
給水装置工事主任技術者	氏名　印	主任技術者免状番号
付帯事項	□個人住宅・□集合住宅（　階）・□その他（　）　最高給水階（　階） 私設メーター数（　）私設メーター口径（　）　受水槽有効容量（　m³） 既設メーター番号（　－　）	

納付金	設計審査手数料	円	納付書発行日		
	竣工検査手数料	円	領収確認日又は納付金入金日		
	水道施設分担金（消費税込）	円	承認日		
	水道施設加算分担金（消費税込）	円	検査日		
		円	受付印	承認印	検査済印
		円			
		円			
		円	添付書類	□誓約書 □設計図面 □撤去等承諾書	□同意書・承諾書 □取得届・誓約書 □給水契約申込書
		円		□使用材料（設計） □先行取出誓約書 □竣工図面	
	合計	円			

※太線枠内の各項目に、ご記入ください。

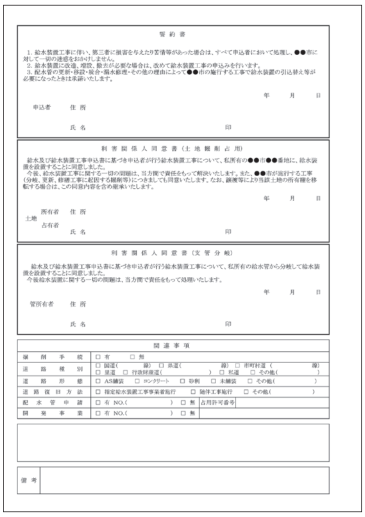

誓約書

1. 給水装置工事に伴い、第三者に損害を与えたり苦情等があった場合は、すべて申込者において処理し、●●市に対して一切の迷惑をおかけしません。
2. 給水装置に改造、増設、撤去が必要な場合は、改めて給水装置工事の申込みを行います。
3. 配水管の更新・移設・統合・漏水修理・その他の理由によって●●市の施行する工事で給水装置の引込替え等が必要になったときは承諾いたします。

年　月　日

申込者　住所

氏名　印

利害関係人同意書（土地掘削占用）

給水及び給水装置工事申込書に基づき申込者が行う給水装置工事について、私所有の●●市●●番地に、給水装置を設置することに同意しました。

今後、給水装置工事に関する一切の問題は、当方間で責任をもって解決いたします。また、●●市が施行する工事（分岐、更新、修繕工事に起因する掘削等）につきましても同意いたします。なお、譲渡等により当該土地の所有権を移転する場合は、この同意内容を含め継承いたします。

年　月　日

土地　所有者／占有者　住所

氏名　印

利害関係人同意書（支管分岐）

給水及び給水装置工事申込書に基づき申込者が行う給水装置工事について、私所有の給水管から分岐して給水装置を設置することに同意しました。

今後給水装置に関する一切の問題は、当方間で責任をもって処理いたします。

年　月　日

管所有者　住所

氏名　印

関連事項

掘削手続	□有　□無	
道路種別	□国道（　線）□県道（　線）□市町村道（　線） □里道　□行政財産道（　）□私道　□その他（　）	
道路形態	□AS舗装　□コンクリート　□砂利　□未舗装　□その他（　）	
道路復旧方法	□指定給水装置工事事業者施行　□随伴工事施行　□その他（　）	
配水管申請	□有 NO.（　）□無	占用許可番号
開発事業	□有 NO.（　）□無	

備考	

統一化された申請様式

ポイント!

一組合の諦めない・粘り強い要望活動に時期的なタイミングが味方し、ついには行政を動かして全国でも珍しい県内全市の水道事業者間での共通様式の導入となった。